

VI. 単位互換科目

● 大学コンソーシアム京都単位互換科目

- 大学コンソーシアム京都単位互換科目は、**2年次生から履修可能**。
- 「**単位互換生**」として大学コンソーシアム京都単位互換科目の履修を希望する場合は、以下の要領で出願および登録をおこなうこと。
- 単位互換科目は、下記の登録手続き後、科目開設大学の選考により受講を許可された場合に限り、履修することができる（4月下旬の受講許可発表により登録が確定する）。受講を許可されなかった場合は、履修できない。なお、選考結果発表までの間は、その授業への仮出席が認められている。
- 「e 京都（いーこと）ラーニング」システム：<https://el.consortium.or.jp/login.php>

○大学コンソーシアム京都の単位互換科目の出願手続きについて

- ・ 大学コンソーシアム京都の単位互換科目を登録するには、「大学コンソーシアム所定の出願票の提出」と「DUETでの科目登録」が必要となる。
- ・ 「出願票」は、大学コンソーシアム京都のHPから「e 京都（いーこと）ラーニング」システムを利用して各自で必要事項を入力して作成する。
- ・ 「e 京都ラーニング」での出願票作成方法については、大学コンソーシアム京都のHP（「ホーム」→「大学生の方へ」→「単位互換制度」→「単位互換制度特設サイト」→「出願手続について」）に説明が掲載されているので、この説明を参照して出願票を作成すること。作成の流れと締切日は以下のとおり。
 - ①氏名、大学名、学生ID、Eメールアドレスなどを「e 京都ラーニング」へ登録して、利用者IDを取得する。 注意：入力した学生IDに誤りのないことを必ず確認してから登録すること。
 - ②「e 京都ラーニング」にログインして出願票を作成（出願登録）する。
 - ③出願票はA4用紙に印刷し、4月6日（金）17時までに今出川キャンパス教務センター（法学部）へ提出する。（1枚は大学提出用、もう1枚は出願者控えとなる。）
- ・ 「e 京都ラーニング」が利用できることを早めに確認しておくこと。万一、利用できない場合は、出願票提出締切日またはDUETでの科目登録締切日のいずれか早い日の前日までに、事務室へ相談すること。
- ・ 「e 京都ラーニング」上で出願登録したものの、結果的に履修を取りやめる科目については4月6日（金）出願票提出締切（17時）までに削除すること。
- ・ 事務室提出用の出願票を印刷した後に「e 京都ラーニング」の登録データを追加・削除しないこと。万一、追加や削除を行った場合は、あらためて事務室提出用の出願票を印刷し、それを提出すること。
- ・ 出願票の提出とは別に、DUETで「科目登録」を必ずおこなうこと。DUETで科目登録を行っていなかった場合、出願票を提出して科目開設大学より履修許可を受けた科目であっても履修はできない。また、DUETによる科目登録の締切日時は学年によって異なる。出願票の提出締切日時よりもDUETの登録締切日時の方が早くに設定されている学年もあるので、充分注意すること。

【登録の注意点】

- 1) 大学コンソーシアム京都単位互換制度および同志社女子大学単位互換制度によって修得した単位については、**12単位を限度として卒業必要単位に算入されるが、GPAには算入されない。**
- 2) **学部科目および単位互換科目の登録は、最高登録単位数の44単位を超えてはいけない。**
- 3) 登録にあたっては、受講場所への移動時間や講義日程、授業時間帯も考慮すること。
『京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）』で開講される科目・クラスを登録するには、**今出川校地との移動時間を20分以上、京田辺校地との移動時間を約50分以上**確保すること。移動時間を確保できない場合は登録できない。
- 4) 同志社大学が単位互換科目として提供している科目については、単位互換科目としてではなく、通常科目としての登録手続きすること。
- 5) 授業には履修可否の発表を待たずに出席すること。
- 6) 他大学で実施される科目は各大学の学年暦に従って授業が行われる。本学の休講日（休暇期間等を含む）に授業や試験等が行われる場合がある。本学から個別の案内はしないため、シラバス等記載の日程を各自で充分確認すること。また、キャンパスプラザ京都で実施される科目に関する学年暦・講義時間等については大学コンソーシアム京都のホームページで確認すること。
- 7) 受講を許可されなかった場合、他の科目の登録追加や変更はできない。ただし、秋学期登録変更期間に登録制限単位数の範囲内で他の科目を登録追加することが可能。
- 8) 単位互換科目の定期試験が本学の定期試験日程と重複した場合、本学の定期試験を追試験で受験することになる。単位互換科目を提供している大学で「単位互換科目（京カレッジ科目）受講・受験証明書」を発行してもらい、追試験願に添えて提出する必要がある。
- 9) 成績通知書配付日に成績通知が間に合わない科目が生じる可能性がある。
- 10) 集中科目の成績発表は、夏期に開講される科目を含めて、原則として秋学期末となる。また、秋学期科目として登録している場合でも、例えば夏期期間に集中講義科目の授業に出席できる場合でも秋学期を休学すると当該科目の登録は削除され、単位は認定できないため充分に注意すること。
- 11) 秋学期科目の出願手続きも4月に行うこと。なお、受講定員に余裕のある科目の追加募集受付は9月下旬の予定。その出願手続き等については9月初旬頃に掲示等にて周知する。

履修中止および登録削除について

- ・事務室へ出願票を提出した後は、出願取消および出願科目の変更は認められない。ただし、履修許可が出た科目の履修中止、登録削除については以下のとおり。
- ・単位互換科目の履修中止は好ましくないが、履修中止を希望する場合は、本学科目と同じ履修中止期間に手続きすること。
- ・登録削除は秋学期科目に限り認められる。削除を希望する場合は、秋学期開始前の先行登録科目の削除期間に手続きすること。先行登録科目削除期間終了後の削除は認められない。また、削除期間時点で既に授業が終了している集中科目については、DUE T上で秋学期科目として登録されている科目であっても登録削除はできない(授業に出席しなかった場合も登録削除はできない)。
- ・他大学(短期大学)の科目を単位互換履修制度に則り履修している意識を持ち、履修中止や登録削除を安易に行わないように履修計画を立てること。

2018年度 卒業予定者の大学コンソーシアム京都単位互換科目の履修制限について

- ・大学コンソーシアム京都単位互換科目は大学間の成績報告日程が本学の科目と異なるため、卒業可否決定発表までに成績報告が間に合わない場合がある。よって、2018年度中に卒業を予定している場合は、原則として卒業予定学期の科目および集中科目の履修はできない。
- ・2018年9月に卒業予定の方は春学期科目および集中科目の履修が、2019年3月に卒業予定の方は秋学期科目および集中科目の履修ができない。どうしても履修したい科目がある場合は、今出川キャンパス教務センター(法学部)へ早めに相談すること。

【登録手続】

下記①②の手続きを、締切日までにおこなうこと。

①単位互換科目「出願票」の提出

- ・A4版用紙に2枚印刷し、**受講希望科目ごと**に提出すること。

提出締切日：4月6日(金) 事務室開室時間【時間厳守】

提出場所：今出川キャンパス教務センター(法学部)

※締切日時を過ぎると一切受け付けできないので注意すること。

②一般登録

- ・本年度登録する一般登録科目とともに、DUETで希望科目を登録すること。
科目コード・クラスコードについては、登録期間中はDUET学生画面の「大学からのお知らせ」に掲載する。登録期間以外はDUETの「各種マニュアル」（「HELP」>「マニュアル」）から確認すること。

【選考結果（受講許可）発表】

出願した科目の受講許可発表は、4月20日（金）AM5時以降に行われる。「e京都ラーニング」に登録したEメールアドレス宛に履修可否が届くので各自で確認すること。大学での掲示発表はない。履修が許可された科目については各大学が定める履修手続きをとる必要がある。各大学より「e京都ラーニング」に登録したEメールアドレス宛に案内が届くので、定められた期日までにもれなく必要な手続きをとること。履修手続きをとらない場合、科目開設大学により履修許可が取り消される場合もある。履修手続き未了により履修許可が取り消されても、他の科目の登録を追加することはできない。

履修が許可されなかった科目の本学登録（DUET上の科目登録データ）は、大学で登録を削除する。なお、登録が削除されてもこの時点で他の科目の登録を追加することはできない。

【授業について】

- ・履修科目に関する連絡事項等は、科目設置大学からの「e京都ラーニング」によるメールにて行う。試験実施情報（レポートを含む）を含めて本学内での掲示等を行わない。科目設置大学からの連絡や大学コンソーシアム京都のHPにて周知される内容を各自で確認すること。

京都教育大学から大学コンソーシアムへの提供科目を本学の
「教職に関する科目」に読み替える場合について

1. 出願条件

- ①原則として4年次生以上を対象とする。
- ②同志社大学で時間割上、他の必修科目と重複し、昼・夜間主帯の時間割上でも科目を登録できない。
- ③2校地間移動が不可能で、登録することができない。
- ④教職課程を登録していること。

2. 出願締切（上記の出願条件を満たしているか確認するため通常の出願期間とは異なる。）

3月30日（金） 出願先：両校地の免許資格課程センター事務室

○ここに記載しているのは、本学の「教職に関する科目」に読み替える必要がある場合のことである。
本学の「教職に関する科目」に読み替える必要がない場合については、ここに記載している「出願条件」は適用されない。その際、「出願締切」は大学コンソーシアム京都単位互換科目の一般科目と同じ扱いである。

● 同志社女子大学単位互換科目

- 同志社女子大学単位互換科目は、**2年次生から履修可能**。
- 「**単位互換生**」として同志社女子大学単位互換科目の履修を希望する場合は、以下の要領で出願および登録をおこなうこと。
- 履修できる単位互換科目は、『同志社女子大学単位互換科目履修ガイド』を参照すること。『同志社女子大学単位互換科目履修ガイド』および「**出願票**」は、今出川キャンパス教務センター（法学部）で配布する。
- 単位互換科目は、下記の登録手続き後、同志社女子大学の選考により受講を許可された場合に限り、履修することができる（4月中旬～5月上旬予定の受講許可発表により登録が確定する）。受講を許可されなかった場合は、履修できない。なお、選考結果発表までの間は、その授業への仮出席が認められている。

【登録の注意点】

- 1) 同志社女子大学単位互換制度および大学コンソーシアム京都単位互換制度によって修得した単位については、**12単位を限度として卒業必要単位に算入されるが、GPAには算入されない**。
- 2) **学部科目および単位互換科目の登録は、最高登録単位数の44単位を超えてはいけない**。
- 3) 登録にあたっては、受講場所への移動時間や講義日程、授業時間帯も考慮すること。
- 4) 本学の休講日に授業がおこなわれる場合もある。
- 5) 受講を許可されなかった場合（許可発表は4月中旬～5月上旬の予定）、他の科目の登録追加や変更はできない。ただし、秋学期登録変更期間に登録制限単位数の範囲内で他の科目を登録追加することができる。
- 6) 単位互換科目の定期試験が本学の定期試験日程と重複した場合、本学の定期試験を追試験で受験することになる。各自が追試験願を提出する必要があるので注意すること。
- 7) 成績通知書配付日に成績通知が間に合わない科目が生じる可能性がある。
- 8) 集中科目の成績発表は、夏期に開講される科目を含めて、原則として秋学期末となる。ただし、科目開設大学から成績が早く報告された場合は、報告があり次第、秋学期末を待たずに成績を発表する場合がある。
- 9) 秋学期科目の出願手続きも4月に行うこと。

【登録手続】

下記①②の手続きを、締切日までにおこなうこと。

①単位互換科目「出願票」の提出

- ・所定用紙の「出願票」を受講希望科目ごとに1枚提出すること。

提出締切日：4月6日（金） 事務室開室時間【**時間厳守**】
提出場所：今出川キャンパス教務センター（法学部）
※締切日時を過ぎると一切受け付けできないので注意すること。

②一般登録

- ・本年度登録する一般登録科目とともに、DUETで希望科目を登録すること。登録にあたっては、次の要領で行うこと。

1) 設置科目コード

科目の単位数により下表の設置科目コードが付与されている。

複数の科目に出願する場合、単位互換の種類と単位数が同じ科目であれば、同じ設置科目コードを登録すること。

単位互換の種類	単位数	設置科目コード
同志社女子大学単位互換科目	1単位科目	10305935
	2単位科目	10305936
	4単位科目	10305938

2) 登録

- ・該当科目の「001」クラスを登録すること。複数クラスを出願する場合は科目数に応じて、クラスを「001」「002」「003」…と順に登録すること。

《登録例》 ※科目名・クラスは過去のもの。

◎同志社女子大学 2単位科目 1科目 を出願する場合

科目名・クラス	設置科目コード	クラスコード
441400 地理学 同志社女子大学 (2単位)	10305936	001

・1科目のみ出願の場合は「001」クラスを登録する。

◎同志社女子大学 2単位科目 2科目 を出願する場合

	科目名・クラス	設置科目コード	クラスコード
①	356000 音楽の史学 同志社女子大学 (2単位)	10305936	001
②	237861 京ことば 同志社女子大学 (2単位)	10305936	002

・①と②は同一設置科目コード(2科目とも同志社女子大学単位互換科目で、単位数が同じ)であるため、「001」「002」と順にクラスを登録する。

【選考結果(受講許可)発表】

場 所：法学部掲示板
時 期：4月13日(金)

【授業について】

受講を許可された方は、履修生証の受取り等をおこなってください。その他の履修手続きおよび授業や試験に関する連絡については、下記の場所で周知する。

場所：法学部掲示板

※必要な手続きを完了しないと、受講を許可された方でも履修できなくなる場合がある。